

## 平成30年2月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 平成30年2月23日（金） 13時30分～17時00分
2. 開催場所 日野町役場203会議室
3. 出席委員 今宿綾子教育長、西村吉弘教育長職務代理者  
山田めぐみ委員、谷 信代委員
4. 出席事務局員  
教育次長：高橋 正一  
学校教育課：参事 野瀬 薫 参事 正木 博之  
生涯学習課：課長 日永 伊久男  
図書館：館長 高浪 郁子  
子ども支援課：課長 宇田 達夫

今宿教育長	<p>ただいまから、日野町教育委員会定例会議を開会します。</p> <p>厳しい寒さの2月でしたが、このところ少し春の暖かさも感じるようになりました。</p> <p>また、平昌オリンピックでの日本勢の大活躍に感動する毎日ですが、日本中の子どもたちも選手の活躍を見て、自分の夢と重ね合わせている子もたくさんいると思います。</p> <p>文化、スポーツの持つ力のすごさを感じています。</p> <p>早いもので後一月もしますと学校では、今年度の修了式となります。この一年間の締めくくりをしっかりととしていきたいと思っております。</p> <p>それでは、本日の定例会議を議事日程に基づき進行します。</p> <p>日程3の前回委員会の議事録の報告については、お手元に配布の議事録のとおりであり、委員各位においてご覧いただき、異なるところがあれば事務局までご連絡をお願いします。</p> <p>次に日程4の経過報告に移ります。</p> <p>まず、私の方から主な経過を報告させていただきます。</p> <p>2月は本当に多くの事業や行事がございまして、印象に残っていることにつきまして報告させていただきます。</p> <p>まず、2月4日に文化懇談会の方々による文化フォーラムが開催され、パネリストの方々が登壇されて協議をされました。まちづくりや企画をされている方、防災関係の方、女性会の方と、いろいろな立場の方々からご意見をいただき、改めてまちの文化の継承という観点と、子どもたちの地域・学校での見守りの高い意識があることを感じさせていただきました。</p> <p>2月7日・10日と蒲生氏郷公の追善法要がございましたので、両日とも参加させていただきました。京都の大徳寺と日野町の信楽院で開催されました。京都の大徳寺では、例年のように日野町・松阪市・会津若松市の3つの市町の顕彰会の方々、そして行政が出席して顔を合わせたわけですが、その中に今年度から茶の三千家（表千家・裏千家・武者小路千家）の方々も、この法要に加わってください、前夜には三千家のお家元が来てくださいました。</p> <p>当日は表千家の方が茶を奉じてくださいました。奉茶とか献茶とかいろいろな言葉で言いますが、表千家は「供える」という字を書いて「供茶（くぢゃ）」と言われるそうです。</p>
-------	--

	<p>改めて歴史の奥深さを感じさせていただき、年々、参加者も増え、広がりを感じさせていただいているところです。</p> <p>11日には、日野町少年少女レスリング大会が大谷体育館で開催されまして、250人の参加がありました。メンバー表やチーム表を見ていて、県外のチームがたくさん名前を連ねていて、これも年々交流が増えています。県外のチームの中には、全国的にも活躍しているチームもあるということで、評判が評判を呼んで広がっているようです。</p> <p>それと、日野町には多くのボランティア、これまで支援してくださった方が非常に多く、取組みの深さや広がりを肌で感じさせていただきました。</p> <p>その日の午後から日野町混声合唱団の発表会が開催されまして、これも本当に心温まる、よい発表会だったと思いました。</p> <p>また、学校の関係で申しますと、いよいよ中旬から人事ヒアリングが始まってまいりまして、教職員人事についての聞き取り等が始まっています。教職員人事につきましては、丁寧な聞き取りを原則にしております。そして、納得のある異動というふうに考えているところでございます。</p> <p>14日の夜には、新成人と議員の方々の「語る会」が開催されました。新成人（二十歳）が本当にしっかりと自分の思いを表現できているということ、また日野町への思いも持っていてくれるのだと感じました。今回の参加者がそうだったのかも知れませんが、こうした「自分たちの意見を言う機会」を望んでいる方があるということに改めて感心しました。</p> <p>翌日15日ですが、「学校子ども支援会議」がございまして、法律関係の方、福祉の方、警察の方、青少年育成の方等広く集まっています。いじめ防止についてしっかりと協議していくという会議ですけれども、日野町では特にいじめに特化をしないで、広く子どもたちの課題についてご意見をいただくという会議として開催させていただきました。</p> <p>その中で、先生方が高い意識を持って子どもたちにしっかりと対応できるような指標の町マニュアル版をつくろうと、いじめを深刻化させない観点で、委員の皆さんからご意見をいただいて、完成させて、各学校・先生方にお配りしようと考えております。いろいろな課題についてすぐに対応できるように思っているところです。</p> <p>16日は臨時議会がございまして、一般会計の補正予算、専決処分の報告がございました。</p> <p>18日には、ウインドアンサンブルの演奏会があり、本当にこの2月は各団体・機関の発表会や総会などがたくさん開催されている月でございました。</p> <p>3月議会では次年度当初予算について今まで取り組んでいることをさらに拡大していきながら、しっかりと取り組めるように考えているところでございます。よろしくお願ひいたします。私からは以上でございます。</p> <p>続いて、各課からの報告を事務局から順次させていただきます。</p> <p>野瀬参事 宇田課長 日永課長 高浪館長</p> <p>今宿教育長</p> <p>（各課から報告）</p> <p>各課から報告させていただきましたが、ただいまの報告について、ご質問等ございませんでしょうか。</p>
--	---

西村委員	<p>1つは、過日の2月6日の西大路小学校でのICTの国語科の授業を拝見いたしました。その前にも1月25日、必佐小学校でICTの活用授業を拝見いたしました。</p> <p>ツールとして十分機能するかどうかということを拝見させていただいておりまして、現場の先生方は大変ご苦労いただきながらやっていたりしているなと思ったのですけれども、なかなか大変だなという思いがしました。この辺につきましてはそう焦る必要はないと思うのですけれども、現場でひとつその辺をいろいろ研究いただいて、十分その機能が活かせるように頑張っていただきたいと思います。</p> <p>2つ目は、前回の時にご報告いただいた3館連携の件ですけれども、商人館・ふるさと館・感應館の奥にあります包装場、新しい名前も付けていただいて、展示も25日から始まると聞いておりますが、3館連携に関する会議を確か1月でしたか、お持ちいただいたおりましたが、以前からこの3館については教育委員会が主導して運営をしていくということは聞かせてもらっていました。この件について、具体的にどのようにお決めいただいたのかという、大まかなところだけお教えいただきたいと思います。</p> <p>と言いますのは、歴史文化の次世代への伝承ということについては、感心のある方々が自主的な活動として表立っていろいろとやっていただいています。もう1つは現代のいろいろな作家さんの活躍も、棧敷窓アートの形など取りながら発表の機会もつくっていただいているということで、まちの中でいろいろな動きがあります。それに対応して教育委員会としてもそれぞれの施設を使った活かし方をしていただいているのではないかと思うのですが、検討の結果、どのようになったのかということを教えていただければありがたいと思います。</p>
野瀬参事	<p>授業をご覧いただきまして、ありがとうございます。西大路小学校では、国語科で自分が発表するためにどのように文章を構成するかというようなところを、タブレットを使って考察するという授業でした。先ほども申し上げましたが、タブレットの使用方法には大きな流れとしまして2つあります。1つは、タブレットに問題が出てきて、合っていれば丸がつくドリル的な機能のものと、もう1つは、今回使っていただきましたように、思考ツールとしての機能、この大きく2つがあるかと思います。</p> <p>私どももそうなんですけれども、文章を書く時になかなか手で書くことは難しく、添削をするときでもワープロを使ったり、エクセルを使ったりして考えていく。ワープロ機能を使いながら、付け足したり、段落を入れ替えたりという感覚で使っているわけですけれども、子どもたちがそういうふうに、身近な存在として使えることが1つの目標かと思います。タブレットを使うことが目的ではなく、よい授業をするためにタブレットがある、よい思考をするためにタブレットがあるというようになっていくことが1つの目的かなと思っています。</p> <p>ただ、そのためには、先ほど西村委員さんがおっしゃっていましたように、教師自らもそれを使いこなし、使い慣れていかなければなりません。同様に、子どもたちもそうだと思いますので、今、各クラスでは、身近なところに置いていただき、子どもたちがちょっとでも触れる機会をつくって、触っていきたいと思っております。</p> <p>カメラ機能を使ったり、ビデオ機能を使ったり、そして頭を寄せ合って3人が1つの課題を解いていく、以前でしたらホワイトボードを使っていたのですけれども、その機能の代わりを果たせるような使い方をどんどん</p>

日永課長	<p>これから工夫していきたいと思いますので、ご支援いただきたいと思います。どうかよろしくお願ひいたします。</p> <p>西村委員さんから3館連携についてのご質問をいただきました。ご存じのとおり、商人館は昭和56年にオープンしています。それから長く商人館1館だけで日野の歴史文化の窓口として、また町外からの観光客の受け入れということで、1つの館でいろいろ事業を持っていただいておりました。日野の街中、特に日野地区の街中というのは、広い範囲でいろいろな文化財・施設などがたくさんありますので、その広がりの方向をいろいろ検討していたわけですけれども、そうこうしているうちに、平成26年に包装場が再建され、翌年27年にふるさと館がオープンになりました。ちょうど位置的にも商人館と感応館とふるさと館と、街中でポイントなるようなとこに分散するような形で位置づけられているわけです。</p> <p>商人館は日野商人全般と、歴史民俗資料館としての立場ということで、いろいろな展示とか発信をしていただいている。ふるさと館は、歴史的なこともありますし、日野商人の本宅の造りとか、風情を味わっていた建物と、伝統料理を味わってもらうというコンセプトで運営されております。その2館にはそれぞれ生涯学習課の職員がおりまして、館独自の運営とか活動をしていただいているわけですが、旧包装場につきましてはまちかど感応館の一部ということで、そこだけは観光協会に管理をお任せしています。観光協会の表側建物には職員がおりますが、包装場そのものには職員が常駐していない状況ですので、なかなか包装場の活用が、思っていたほどうまくできないというのがオープンしてからの課題でございました。そういうこともあって、3館連携ということで、それぞれの館と商工観光課も含めしっかり連携していく、街中をにぎわすと言いますか、そういうことで連携していくこと、いろいろ協議をさせていただいております。</p> <p>その中で3館の共通券をつくり、昨年度は共通の展示会をさせていただいて、商人館では「日野椀」、感応館では「薬」、ふるさと館では「商人」という形で、共通のテーマを持って合同で開催したりしております。日野の中では「棧敷窓アート」であったり、「日野ひまなつり紀行」ということで、日野の街中全体を一体化するようなイベントもされていますので、その期間は、無休にして、町外からの観光客がいつ来られても対応させてもらっています。</p> <p>まちかど感応館の包装場に関しましては、生涯学習課の職員も、観光協会の職員もおりませんので、あのままではうまく活用ができないということで、これまでの歴史とか文化財をメインとした活用以外の方法も考えてみようということです。検討していただいたのが「ギャラリー一つむ」ということで、若干の改修というか、展示用の内装にして、ギャラリーとして旧包装場を活用していく。ただし、ギャラリーがメインではなくて、それはあくまでも定期的なり、臨時的に開催する場であって、ギャラリーとして使わない時は、これまでどおり日野の売薬の資料の展示を常設にして、これまでどおりの情報発信をしていくということです。</p> <p>あくまでも館それぞれ独自の活動をメインにして、それを強調して、日野の歴史文化だけでなく観光や地域のにぎわいのためにも連携していくという考え方でございます。</p> <p>どうもありがとうございました。先のICTだけに関するなら、私</p>
西村委員	

	もう1つ気がついたのは、グループでアクティブラーニング形式と言いますか、児童を4人ぐらいのグループに分けて、先生がいろいろ指示して動かしていかれますね。見ていると、本当に先生の言われるとおりできているのか心配になるようなところがあつたりするのですね、素人から見まして。ちゃんと聞いてやつてくれている子もいるわけですね。入力もバッパッとやっているし、頑張っている子もたくさんいます。ところが、横を向いていたり、もうひとつ気が入っているのかわからない子もいるような現実も拝見していますと、先生がこの授業の中でここまで達成しようと思っておられる目標というものがあると思うのですが、あの場合、どこまで先生の思っておられることができているのかと思いますと、果たしてどうなんだろうかと思いました。素朴な、そのような疑問も持った次第でございます。付け加えて感想を申し上げました。
野瀬参事	おっしゃるとおりだと思いますので、そこはちゃんと指導技術向上が図れるように努めていきたいと思いますし、指導もしていきたいと思います。
西村委員	ありがとうございました。
今宿教育長	<p>包装場ができるだけ多くの人に集まってもらいたいという思いの中、できたら若者を呼び込むような施設にならないかと協議をされました。町内のいろいろな活動されている方の発表・展示の場、ギャラリーができるのかというところから話が煮えて、今回、名前を「ギャラリーツツム」となりました。そのこけら落としに川内倫子さんというメジャーな写真家の写真展を行います。トークショーがこの日曜日にあります。トークショーも2週間前にすでに満席だということです。2週間前でこんなにいっぱいというのはちょっと驚きました。</p> <p>その後、川内倫子さんとの対談の企画が読売新聞から持ち込まれたそうです。対談のお相手というのが、永田和宏の娘さんの永田紅さんで、川内倫子さんとの対談を、読売新聞が大きなページを割いて特集で組みたいというお話です。</p> <p>川内さんが、日野町にいるということを言われたら、永田さんは日野町にすごく親しみを持っていてくださっているので、私も日野町に行きたいと言われて、トークショーのあと、ふるさと館で4時くらいから対談されるそうなんです。関わりのある、活躍されている方が館を使ってくださるという奥深い、すごくいいものが目の前にあるという感じがして、嬉しく思いました。うまくアピールできれば、特色あることができるのかなと思いました。</p>
今宿教育長	それでは、次に日程第5の議事に入ります。「議第1号 特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。事務局から提案説明をお願いします。
高橋次長	提案説明
今宿教育長	提案説明に対してご質問などございませんか。
山田委員	説明していただきまして、日野町の金額がほかの市町に比して相対的に低いというのはわかりました。300円と200円に上げられた金額の決

	<p>め方、予算から考えて決められたのか、ほかの市町もいろいろ金額があるのですけど、ほかの市町と比べてなのか。どうしてこの金額になったのか、教えていただきたいと思います。</p>
高橋次長	<p>まず学校医さんは、現在一人当たり 270 円です。これを 300 円に増額改正するということで、先ほどの資料の表をご覧いただきますと、日野町は下から 6 番目くらいにございますけれども、その 2 つ上の東近江市は一人当たり 300 円 × 児童数で報酬を出されており、ここに合わせるのが相当かなということで、300 円に引き上げさせていただきました。</p> <p>学校歯科医さんにつきましては、現在 120 円でございます。200 円というのは、一覧表の日野町の 6 つくらい上の甲賀市の 200 円を参考に引き上げをさせてもらおうということで改定させていただきたいと思います。</p> <p>今の報酬から言いますと、引き上げることによって年額プラス一人当たりの金額を掛けるということで、総額の報酬額で言いますと、学校医さんについては現在から 4.1 %、学校歯科医さんについては約 20 % アップとなります。</p> <p>長く日野町は改正していなかったのですけれども、毎年、歯科医さんと学校医さんと懇談会もさせてもらっているのですが、近隣から比べると低額であるというお声を何年もいただきまして、今回改定させていただきたいと思います。</p>
山田委員	<p>学校医さんと歯科医さんで、だいぶん上げ幅が違うのですが、それは大丈夫ですか。揃えないといけないということはありませんか。</p>
高橋次長	<p>現在の当町の報酬額について、他市町と比較して、歯科医さんは相対的に周りから比べると相当程度定額であったというご意見をいたしましたので、今回の改定とさせていただきました。</p>
山田委員	<p>わかりました。</p>
今宿教育長	<p>他に質問やご意見も無いようですので、「議第 1 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を承認することとしてよろしいか。</p>
	(異議なし)
今宿教育長	<p>それでは、「議第 1 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を承認することとします。</p> <p>次に「議第 2 号 日野町幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。事務局から提案説明をお願いします。</p>
宇田課長	提案説明
今宿教育長	提案説明に対してご質問などございませんか。

今宿教育長	質問やご意見も無いようですので、「議第2号 日野町幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について」を承認することとしてよろしいか。  (異議なし)
今宿教育長	それでは、「議第2号 日野町幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について」を承認することとします。 次に「議第3号 日野町公立小中学校事務の共同実施に関する規則の制定について」を議題とします。 事務局から提案説明をお願いします。
野瀬参事	提案説明
今宿教育長	提案説明に対してご質問などございませんか。
西村委員	<p>学校事務というものについて、一昨年「本当の学校事務の話をしよう—ひろがる職分とこれからの公教育—」というタイトルの本が出版され購入しました。この本を購入するきっかけは、私が給食費の滞納の解消について、自分なりにどうしたらいいのか方策を考えるうちに、学校事務に関心を持ったためです。著者は1982年生まれの若い方ですけれども、埼玉県の小中学校でそれぞれ7年ずつ学校事務員として勤務されていて、現在も引き続いで勤務しておられる方ですね。柳澤靖明さんという方です。2016年5月に初版が発行されています。これを読みまして、学校事務というのはこういうものなのか、地味な仕事で、皆の目に映る部分というのは少ないのでけれども、非常に大事な仕事をしておられる。またその仕事の将来方向というか、発展方向というのが、実務家が書いておられるだけにわかりやすく書いていまして、勉強させてもらっていたのです。</p> <p>そこにもってきて今回この議案を出していただくということで、実態的には既に実施されているということを聞いてはおりましたけれども、改めてここに規則を制定されるということで、大変意義のあることだと思います。事務の効率化、事務についてはやはり効率化を追求せねばならない使命もありますので、そういう意味では大変意義のあることだと思います。</p> <p>1つ2つ質問があるのですけれども、このタイミング、あとでも論議になる部分だと思いますが、先生方の働き方改革の中で、現在教員が携わっておられる仕事の中で、ある部分については事務の仕事に移そうではないかという動きがあるように思いますが、こうした学校教員の仕事を整理する中でも、こういった事務に携わっておられる方への仕事のシフトを考えられているということがあるのかどうかということ、これが1つ質問としてございます。</p> <p>もう1つは、「室長」という地位があるけれども、職制上の地位はどのあたりに位置する方なのか教えていただきたい。</p> <p>なぜかと言いますと、監督は拠点校の校長が司るということになっています。そうすると、上下関係というのが当然起こるわけですが、同時に全体をその担当するすべてのことに関して推進していく責任というのは室長にあるという意味では、大変重い仕事であると思いますので、そのあたりお聞きしたい。この2点をお願いします。</p>
野瀬参事	大変重要なところをご指摘いただきまして、ありがとうございます。学

	<p>校の事務の共同実施に関しては、事務のこうりつか共同化ということだけでなく、また学校の教員の給料とか備品管理だけでなく、学校運営全般にわたり、そして学級の運営に関わることにつきましても「学校事務」というように呼ばせていただいて、それを共同実施することにより、いかに効率化していくことが大事な課題だと思っています。それも西村委員がおっしゃっていただきましたように、教職員の超過勤務の縮減に向けての取り組みの中でも重要な役割を果たしていただけるものと考えています。</p> <p>馳プランというものが文科省から出ておりまして、「チーム学校」という考え方の中に、学校の事務の先生の役割というのを非常に大きく取り上げておられまして、今まで学校の教職員が事務もしながら子どもたちの対応もして、授業もしてという形だったのですが、そこをチームとしてどれだけのところを連携していくかというところも図っていくことの重要性がうたわれています。</p> <p>当然のことですが、今まで教師がしていたことを全部、学校事務の方に任せるというのではなくて、本当にどのようなところで折り合いをつけて効率化を図っていくかというところで、学校事務の方の果たしていただく役割は大きなものだと考えておりますので、多くの学校では一人職ですので、このような形で事務の先生方に連携していただいて、共同の元で色々なものを頭を寄せてつくっていただいて、推進にお役立ていただけるような形になっていけばなど願っているところです。このような意図でご審議いただければ大変ありがたいと考えております。</p> <p>あともう1つは、室長につきましては、今、日野町においては共同実施の方々の中で世話役というような形を設けてやっていただいております。現在は必佐小学校の奥野先生が中心になってやってくださいまして、県とのパイプを持ちながら、日野町での取り組み方を考え、みんなで進めているところです。それにつきましては、室長と言うのが今の世話役というか代表というものに役割的には変わっていくのだろうと思われますが、職責といたしましては、学校事務の中にもいくつかあります事務主査とか主任事務主査とかそういうものがありますので、適切な役割を持ち、校長との連携のもとでやっていくのが適切かと考えております。</p> <p>役割的には、多くの市町では主任事務主査級の方が室長になってくださっています。県の組織でいうと、副主幹級の方になると聞いております。</p> <p>私は行政職の職位とか階級に詳しくない人間でございますから、しかるべき方が就任していただいて進めさせていただくことになろうかと思います。今おっしゃった、県で言えば副主幹級ということで理解させていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p>日野町は平成20年から、このような仕組みで共同実施をしていただいている。学校に1人の事務職員さんがしてくださる仕事は、複雑多岐にわたります。県の仕事と町の仕事と学校の仕事のそれぞれを担っていただいていて、教職員のお給料とか旅費とか、各学校の予算を執行するとか、文書の収受や、備品の管理・点検、来客の接待とか、本当にいろいろな分野を一人でしてくださっています。</p> <p>日野町では6人の事務員さんが協力して共同実施をしてくださっているという実績がありまして、それを規則制定することになりました。内容については先ほど参事が説明してくださったとおりです。</p>
西村委員	
今宿教育長	

今宿教育長	質問やご意見も無いようですので、「議第3号　日野町公立小中学校事務の共同実施に関する規則の制定について」を承認することとしてよろしいか。  (異議なし)
今宿教育長	それでは、「議第3号　日野町公立小中学校事務の共同実施に関する規則の制定について」を承認することとします。 次に「議第4号　日野町立日野中学校クラブ活動補助金交付要綱の一部改正について」を議題とします。事務局から提案説明をお願いします。
高橋次長	(提案説明)
山田委員	部活動補助金の中から5万円が、定期演奏会で補助をされるということは、ほかの部活が使う補助金額が減るということですか。
高橋次長	そうです。総額は変わらないので、300万円です。予算の範囲内、近年は300万円というのがクラブ活動補助金の予算ですので、基本的にはそういうことです。 しかしながら、平成29年度も300万円ということで当初予算を計上しましたが、嬉しいことに、県大会等にたくさん出場してくれるクラブがございましたので、29年度については12月補正で約40万円増額補助させていただいている実績がございますので、そういう想定外のことがあれば補正なりで対応することになると考えています。
山田委員	この要綱をここに入れられたというのは、要望があったからということですね。保護者負担が多いからということを毎年聞いておりました。 少なからず部活をしていたら保護者負担はあると思うのです。わたむきホールを借りることによって、所属部員の保護者の方が年間いくらくらいの支出があったのか、私は詳しくわからないのですが、クラブをしていたら、多少の支出はあると思います。例えば野球だったらスパイクとか練習着などはお金を出しますし、卓球でもラケットは親が買いますし、絵を描いていたら絵の具代などは自分持ちですよね。ここの要綱をつくられたということは、その部活の関係者の方々の声が大きかったからということで理解していいのですか。
高橋次長	毎年、日野中学校のPTAさんと学校と教育委員会で、町長も出席してPTAの懇談会をさせていただいております。今年度のPTAの懇談会の時に、中学校全体の要望として、この補助を支出してほしいというご要望を受けましたので、学校さん全体の中で回っていただくということが前提ですけれども、学校全体としての要望だということでしたので、受けさせていただいて、変更させていただくということでございます。
山田委員	学校全体としての要望ということですね。
高橋委員	はい、PTA全体の要望ということでしたので、そのクラブの方だけということではないです。

山田委員	わかりました。ありがとうございました。
今宿教育長	保護者さんの声と言いますか、感覚としまして、極端に負担が大きいと思われるクラブなどの格差はありますでしょうか。
山田委員	遠征などによく行かれる部活は、バス代の負担もあります。 でも、それは保護者としては嬉しい支出でもあつたりするのかなと思います。
今宿教育長	生徒たちの活動の中で負担の格差というか、保護者さんの中の負担感が大きすぎたり、またバランスを欠いているかと思われるようなことがあってはいけないので、全体として中学校には年間300万円という中で補助金を渡して、よりよく配分するようにというのが基本です。今年度の懇談会の中で、わたむきホールの使用料の補助について話題になったのですが、これまでの要綱ではこれは、補助対象ではなかったということです。
高橋次長	基本は運動部と文化部で、一定基準以上の県大会・県外大会等に出場される時の旅費というのが基本です。 それからまた、平成27年度まではレギュラー選手分しか旅費を出してなかつたのです。平成28年度からは控え選手も含めた全体の分の旅費を出そうということにさせてもらいましたので、300万円では、たくさんの部が県大会へ行っていただくと不足するという状況も生まれてきましたので、これについては補正をさせていただいているという経過があります。 部活に関する経費も、基本の道具は自分で買うというところと、そういうところとの比較は非常に難しいところがあるのですけれども、そのところは学校全体の中で均衡を図ってもらうということしかないのかなと思います。
今宿教育長	他に質問やご意見も無いようですので、「議第4号 日野町立日野中学校クラブ活動補助金交付要綱の一部改正について」を承認することとしてよろしいか。
	(異議なし)
今宿教育長	それでは、「議第4号 日野町立日野中学校クラブ活動補助金交付要綱の一部改正について」を承認することとします。 次に「議第5号 日野町遠距離通学補助金交付要綱の一部改正について」をお計りする予定でしたが、バス会社との調整により3月の定例会でお計りすることとします。よろしくお願いします。
	それでは、次に「議第6号 平成29年度一般会計補正予算（第8号）（教育費）について」を議題とします。事務局から提案説明をお願いします。事務局から順次提案説明をお願いします。
高橋次長 宇田課長 日永課長 高浪館長	提案説明

	提案説明に対してご質問などございませんか。
今宿教育長 山田委員	1つ質問をさせていただきます。6ページのスクールサポートスタッフ配置支援事業補助金は、事務員の方が1人増えるような感じでよかったです。
高橋次長	<p>県職員の学校事務員さんが1人ずつ各学校におられるということとは別で、例えばクラスの中でプリントをつくるのに印刷するとか、先生の業務を手助けするとか、事務的な作業をしてもらう方を、県費職員さんではなくて別に町費で雇用するということです。</p> <p>具体的には、今思っていますのは、新たに雇用するということではなく、今、学習支援員さんというのが各学校にいてくださいますけれども、その方に事務も一部担っていただくということで、今いていただいている学習支援員さんの仕事の中の一部、この事務をお手伝いしていただくということを考えています。</p> <p>今の学習支援員さんは、授業がわかりづらい子どもをサポートしているのが主なんですが、そこに加えて、その中の仕事のうち一部、先生方の事務もお手伝いしていただくという仕事も担っていただくということにしたいと思っています。</p>
山田委員	そうすると、中学校の話ですよね。中学校の支援員さんは1人なんですか。
高橋次長	今は5名の方が学習支援員さんとしておられますので、その5人のうちで先生方の事務作業を一部担っていただくということにさせていただこうと思っています、それに充てる国の補助金がこの補助金ということです。
山田委員	わかりました。ありがとうございました。
今宿教育長 西村委員	ほかにございませんでしょうか。
	<p>ご説明をいただきまして、金額的に大きいのは日野小学校のトイレとか、西大路公民館ということもあります、しかし今おっしゃっていただいた、金額は小さくても、「これは」という部分をいくつかあげるとすれば、どういうことになるのでしょうか。昨年は、「平成29年度 主要施策の概要」と「平成29年度に取り組む主な事業」というタイトルの資料を頂戴しましたね。来年度については、個々の項目についてご説明いただいたからよくわかりましたけども、「目玉」といいますか、「重要」といったところが、鮮明でないようになります。例年のルーチンとして必要なものは当然必要ですが、設備更新なども必要ですし、コンピュータも何台か入れたり、あるいは入れ替えるとか、そういう部分はわかりますし、当然必要なものと思いますが、来年度は「これだ」というのは何か。</p> <p>前年度当初予算11億、そこからほぼ1億近く増えるわけでしょう。その中でハードの部分はわかるけれども、ソフトの部分も含めて来年度はここだなという部分がもう少し頭に入ると、自信が持てるというか、教育予算の、ポイントがもっと鮮明になるような気がするのですが。</p>

野瀬参事	<p>今おっしゃっていただいたとおりでございます。日野町教育指針を次回の定例教育委員会の時には出させていただきますが、今作成している途中です。その中に書いてあることから抜粋して説明させていただきますが、教育長の方針のもと「日野町学ぶ力向上1・2・3・4・5・6年生」というものを立てまして、日野町の子どもたちの学びに向かう力を高めるために、いろいろな取り組みを進めています。</p> <p>1つは、先ほど教育長がおっしゃいましたように、小学校に今年、英語の外国語指導講師を5校に配置していただきました。中学校には来年度、J E Tに代わりまして新たに民間に派遣していただくという事業をさせていただき、子どもたちの学力、外国語活動を充実させるとともに、系統的な外国語活動を進めたいと考えております。</p> <p>また、子どもたちの学習意欲の向上と学習習慣の定着を図るために、皆様に桜谷小学校でご覧いただきました「放課後子ども教室」を、できるだけ多くの小学校区に広げていきたいと思っています。桜谷は現在、長井先生に来ていただいて、講師1人のもとで学校の校長、教頭、教務のスタッフがサポートしやっていたのですが、それを2人にするとか、今年、今もう既に先駆けとして西大路で、本当に個別に必要な子に対してですけれども、させてもらっていることを来年は広げていきたいということです。</p> <p>もう1つは、この2月からスタートし、来年度に向けて弾みをつけるということで必佐学区でも新たにはじめていただいていることです。</p> <p>また、南比では下校の子どもたちの人数が減るということのデメリットが大きいので、夏休み期間中に何回かと、そして南比都佐は公民館と連携して、学習補助ならびに科学教室、なんぴっこ体験というような活動を公民館とともにやっていただくということで進めております。</p> <p>日野小におきましても、現在「寺子屋」をしていただいているので、その支援をするとともに、ずっとやってきておりますチャレンジ教室も、より充実させたいと考えております。</p> <p>また、実用英語検定や日本語漢字能力検定は、継続的にさせていただくとともに、南比都佐・西大路でもやっているのですが、本当は小学校5・6年生だけ受けるのですけども、1・2・3・4年生もそれに似たような体験をする活動を通して、漢字への興味・関心を高めて、5・6年生につなげていくという活動を続けております。</p> <p>また、これはお金が発生していませんので、予算には載っていませんが、小中の連携を図るということで、夏休みの家庭学習プリント「春の友」というのを、小学校6年生に渡して、小学校段階の勉強をきっちりと自分なりにまとめ上げたうえで、中学校に提出するという連携をさせていただいております。中学校で丸を付けるのではなくて、自分で自学自習して丸をつけるのですが、小学校の基礎基本の内容を確実に習得して、中学校につなげるという取り組みを進めるようにしております。</p> <p>あとは、教職員の力を高めるために、道徳教育推進ということで、この前見ていただきました日野町ゆかりの教材を使った道徳の教材を開発したり、「考え方議論する道徳」を実現するために、先生方の学習会、授業公開をして、勉強して、自分の実践に活かしていくということを深めていきたいと思っております。</p> <p>また、すこやかタイムを継続的に取り組んだり、食に関する正しい知識、せっかく米飯完全給食をしていただきますので、食育の充実をしたりという取り組みをしていきたいと考えております。</p> <p>特別支援教育の方では、本年度「日野町就学指導の手引き」というもの</p>
------	--

	<p>をつくっていただきましたので、それに基づいて、よりおうちの方々に安心してもらえる、子どもたちに適切な学びの場を提供できるような就学指導になるようにということで進めさせていただくとともに、八日市養護学校等と連携しながら、また県の総合教育センターの講座等を活用しながら、先生方が継続的に学べるような学習の機会を用意していきたいと考えております。</p> <p>ここは予算が関係しているところではございませんので、先ほどの説明の中ではなかったのですが、来年度、学校教育の中で力を入れようと思っているところはそういうところです。あとはＩＣＴ推進委員会の方が核となって、自分たちが工夫し、それを啓発し、子どもたちのコミュニケーション能力や論理的な思考能力を高めるような取り組みを進めていきたいと考えております。</p> <p>また、それにつきましては、まだ拙いものでございますけれども、まとめましたら事前に送らせていただきますので、次回の定例教育委員会でお教えいただければと思います。どうかよろしくお願ひいたします。</p>
今宿教育長	<p>日野っ子育成というのは地域の将来を担う子どもたちを、町の人が協力・連携して育てていこうという大きな目標を持っています。次期指導要領への対応で、例えばＩＣＴとか英語とか、30年度についてはさらに、向上するような形で組ませていただいています。学力向上として、学びに向かう力をしっかりとつけるには、家庭の協力もありますし、例えば授業改善の中で、教育委員会の中にもう1人、教育の経験のある職員さんに入ってきていただいて、それぞれ学校の方に足を運びながら、先生の授業力アップのための支援をしたり、初任者研修や2年目の研修などをきっちりしていくなどについて、反映できているような予算になっています。</p> <p>ふるさと絆事業が小学校から中学校に拡大するとか、質を高めていくものなど、教育委員会の方で取り組みたいところを予算に反映させていると思っています。</p>
宇田課長	<p>幼稚園費ですけれども、予算的にそんなに変わりがあるわけではないのですけども、今年度（29年度）は緊急預かりということで、必佐幼稚園で預かりをして、4・5歳児で6人来られたのですけれども、30年度に向けては「緊急」を外して、モデル事業として実施するのですけれども、既に16名の申し込みがあって、それも3・4・5歳児と均等に来られるということで、今は1人の職員で預かりをしているのですけれども、30年度は2人体制で、3・4・5歳児となると1人ではとても無理ですので、2人体制、もう1人、臨時の幼稚園教諭を頼んでやっていこうかなと思っています。</p> <p>それと、どうしても初年度、本当に夏休みの期間中は預かりというふうな面が強かつたのですけども、30年度に向けてはしっかりとそれなりの育ちなどを考えたカリキュラムを組みながら、しっかりととした、事業名は「預かり」ですけども、実際は「預かり」ではない、しっかりした「教育」ということを考えながらやっていかないといけないということで、現在進めてもらっているところでございます。</p>
高浪館長	<p>子ども読書の方向から言いますと、学校教育課も生涯学習課も図書館も一緒になって、親子読書を進めていこうという動きがありまして、これはほとんど予算をかけずにという感じです。親子での読書活動はきずなづく</p>

	りなどで大事だと言われていながら、実際には読みましたかと聞いて、それをメモするくらいを、学校ではやっておられるように思うのですけれども、もう少し手ごたえのあることを3課で展開していけたらいいなという相談をしているところです。
西村委員	いろいろ詳しい説明をいただきまして、ありがとうございました。このようにやっていこうという方針があって、それについてお金がこれだけかかりますというような組み立てだと思いましたし、改めてお伺いしたような次第です。どうもありがとうございました。
山田委員	今、高浪館長が「親子読書」と言われましたが、「おじいさん・おばあさん」も加えてほしいです。
高浪館長	ありがとうございます。「家族読書」ですね。
今宿教育長	いいですね。町P連の方から、日野町の子育てリーフレットができていますが、これをもう1回見直して継続してやっていこうという話がありました。その重点に、今年は、親子読書の日を定めましょうと話し合ってくださいました。日野小と必佐小は入学説明会で使うと言っておられたのですけど、PTAの総会の4月・5月の時に、PTAの方から、家庭で取り組みしていきましょうと呼びかけていただく予定です。あいさつについても、家庭で取り組んでいただける計画です。
今宿教育長	他に質問やご意見も無いようですので、「議第6号 平成29年度一般会計補正予算(第8号)(教育費)について」を承認することとしてよろしいか。
	(異議なし)
今宿教育長	それでは、「議第6号 平成29年度一般会計補正予算(第8号)(教育費)について」を承認することとします。
	次に「議第7号 平成30年度一般会計予算(教育費)について」を議題とします。事務局から提案説明をお願いします。事務局から順次提案説明をお願いします。
高橋次長 宇田課長 日永課長 高浪館長	提案説明
今宿教育長	提案説明に対してご質問などございませんか。 特に質問やご意見も無いようですので、「議第7号 平成30年度一般会計予算(教育費)について」を承認することとしてよろしいか。
	(異議なし)
今宿教育長	それでは、「議第7号 平成30年度一般会計予算(教育費)について」を承認することとします。

	<p>次に「議第8号　日野町立学校の教職員の超過勤務縮減等に向けた取組について」を議題とします。事務局から提案説明をお願いします。</p>
野瀬参事	提案説明
今宿教育長	提案説明に対してご質問などございませんか。
山田委員	<p>先生方は超過勤務が多いですね。「努めること」とか、「概ね」という言葉を入れて少し緩い感じになっていますね。最初ですしづらい感じで始めてみられるのはすごくいいことだと思います。最初から「こうしなさい」となったらちょっと苦しいかなという思いもあります。そして、保護者の方にも文書を出されるということで、保護者の了解をとるということで、いいことだと思います。</p>
野瀬参事	<p>こちらにつきましては通知という形で、教育委員会から校長へ、いわば命令みたいな形になりますので、「努めること」にさせていただいています。</p> <p>校長先生、教育長のお名前で保護者に通知する時には、例えば「午後7時までとするようにします」みたいな文章になります。「退勤時間を調整します」とか「速やかな退勤に努めます」とか、「午後7時までを目標として取り組みます」とか、「80時間を超えないようにします」とか、そういう文言として保護者にはお願いさせていただきたいと思います。</p>
西村委員	<p>極めて個人的な意見を申し上げるかもわかりませんので、お許しいただきたいのですが、年々、学校に対する期待、単に保護者が期待していることだけでなく、上の方からいろいろなことがどんどんと、こういうことにも取り組みなさい、こういうことも取り組みなさいという具合に、要請されてどんどん学校現場の仕事が増えてきたのが実態ですね。</p> <p>これに対しては本来のあり方としてはやはり、学校の先生を増やしていくだけ、教員の数を増やすということで基本的には対応すべきであると思います。これは何も私個人がというよりも、例えばO E C Dの統計を見ましても、日本は加盟国の中で国が負担している教育費のG D Pに対する割合とか、いろいろなことからいきましても最低水準だということははつきりしているわけですので、公的な負担において教員を増やすというベースがほしいのです。実際には、その点は政治的なところでブレーキがかかっているというのが実情ではないかと思うのですが、基本的にはそういうことでありたい、あってほしいと私は第一に思うわけです。</p> <p>それから2つ目は、専門職としての先生のプライドもあるし、これは上から言われたということで、やむを得ず従う、こういうことで先生自身が非常に受け身の感覚でとらえられますと、表向きは仮に成功しても、なかなか本当に先生一人ひとりの自信に結びつかない形での単なる勤務時間の削減だということになって、意欲的な仕事の取り組みに繋がらないと思います。</p> <p>だからやっぱり当事者である先生方自らが改革に取り組むという姿勢が不可欠だと思います。働き方改革は、基本的には子どもたちのためだということになるのですが、意識改革によって、自らがこの働き方改革を実行することがよい方向に結びつくという、そのところの自信をつけていただいて、全体が実行に向けて進んでいただきたいなと思います。これが2</p>

	<p>番目に思うことです。</p> <p>3番目に思うことは、さまざまの学校の先生、公務員は、給与とか身分保障の点で、うらやましがられている存在にあるわけです。どこに自分の立場があるかによって受け止められ方は全然違うのですね。これは素朴な感情としてどうしようもないことです。私は保護者のご理解を求めるといけないから文書を出していただくのは当然だと思うのですけれども、いろいろな反応があることを十分ご承知のうえで、先生が矢面に立たれることのないように、十分なお心配りをいただいたうえで、丁寧な対応をよろしくお願いしたいと思います。</p>
今宿教育長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。この文書を出すのに半年以上、あだこうだ言いながら、でも、まずは学校と協議をしなければということで進めてきました。こうした文書は押し付けではなくて、意識改革をしていく必要があるので、なかなか難しいものです。</p> <p>確かに、超勤の縮減というのは必要なことではありますが、学校文化の中ではそれこそ時間の遅いもの厭わず、一生懸命子どもたちに対応している中で、信頼関係を構築していくことがあります。また、調査によると、例えば50時間・60時間、毎月超勤している人のストレス度と、毎日定時に帰っている人のストレス度を比べたら、遅い人の方が少ないというような結果があったりとか、そういう気持ちの持ち方というのも様々なので、部活のことも然りですが、線引きをスパッとするということは難しいことではあります。</p> <p>しかし、学校現場の今の状況というのはやはり、非常に厳しいものがありますので、社会全体が学校の中のそういった部分に関心を持っていただいているというのも1つのチャンスであるので、あるべき姿を示していくのは大事かなと思っています。</p> <p>実現するためには、定数改善をきちんとされて環境がきちんと整っていくことがまず一番ですが、それがなかなか難しい。意識を変えていくということと、両輪からしていかないとダメなんですが、現実にはまだそこは整わない状況ではあります。県の方で部活などの基準を示していただいたので、基本はこの県の基準を参考します。それからやはり、目指すところというのは、教職員が心身ともに健全で、子どもたちの指導にやる気を持って、学校・学級づくり、指導をしてもらうことです。</p>
谷委員	<p>ある学校のPTAの役員会の中で、親子の行事への担任の参加についての議論があったと伺いました。</p> <p>保護者意識の中では、「ずっと毎年伝統的にやってきたものを、なんで?」みたいな感覚を持たれ、先生が大変だということはわかるけれども、子どもたちも、すごく楽しみにしている行事で、取りやめるというのはきっとあり得ないと思っていて、でも先生の負担はすごいというのがあって、先生が大変だというのはわかるけれども、ある保護者が「言っていることがサラリーマンみたいやな」という表現をされたと伺いました。</p>
今宿教育長	<p>おっしゃることはよくわかります。そのところの発信の仕方ですね。このことはやり方を改善しましょうと理解していただけるのかどうかというところですね。</p>
谷委員	<p>やめてくれというのではないのだけれども、あり方を考えてみてくれま</p>

	せんかということだったと思うのですけど、こちらでとられたお父さん・お母さん方が「えっ？」という感じだったようです。保護者の方も意識もちょっとえていかないと、先生も大変なんだと思います。
今宿教育長	水面に石を投げる、みたいな感じですね。波紋がワットと広がるかも知れませんが。
谷委員	保護者にとって、子どもの担任の先生という意識はあっても、先生の生活のことまではたぶんそんなに意識しないと思いますので。
今宿教育長	<p>文書は、表現をもう1回見直してみたいと思います。近隣市町はもう少し早く文書出しておかれます。ただ、「朝練習は原則しません」という、この一行をとっても、部活動を一生懸命している教職員からは反発があったり、そのところは中学校と十分話をしてまとめていかなければなりません。学校の先生だけがこういうものを振りかざして「やります」と言っているのは、どんな印象なのかということですね。</p> <p>ある面、諸刃の剣みたいな、部活でもそれこそ毎日遅くまでして、土日も遠征だったり、クタクタになって、そして勝つか負けるかみたいな勝負をかけているところが今まであったし、それが本当にいいのかどうかということも、今回議論になっていますので、中学生の生徒たちの生活ということも考えて、よりよい部活のあり方というのもこの機会に考えていくことも必要かなと思います。</p> <p>そういう反応があるということを覚悟しながら、もう1回、文書そのものがどんな感じか、ご意見をいただいた上でもう一度見直していきたいと思います。</p>
西村委員	基本的には大切なことでございますし、この機会にいろいろな歪と言いますか、正常でなかった部分を正常に戻すということが基本だと思いますので、いろいろな反応はあるとしましても、やろうとする方向は正しい方向だと思いますので、ぜひ自信を持って進めていただきたいと思います。
高橋次長	教職員の方の働き方ということですけれども、給与は県から出ていますけれども、日野町におられる教職員の方々の働き方、健康管理等については日野町教育委員会が責任を持っていると、責任があるということになりますので、例えば過労死とかが起こった場合には町の教育委員会の責任ということになりますので、そういうことも踏まえて、すべきことはするという方向も大事かなと思っています。
今宿教育長	<p>ありがとうございます。貴重なご意見を頂戴いたしました。</p> <p>他に質問やご意見も無いようですので、「議第8号 日野町立学校の教職員の超過勤務縮減等に向けた取組について」を承認することとしてよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p>
今宿教育長	それでは、「議第8号 日野町立学校の教職員の超過勤務縮減等に向けた取組について」を承認することとします。

	いします。
野瀬参事 宇田課長 日永課長 高浪館長	(各課から報告)
今宿教育長	<p>今後の予定等の説明が終わりましたが、ご質問などございませんか。 無いようですので、次回の教育委員会の日程に移ります。</p> <p>次回の定例会は、前回の定例会で予めお決めいただいていますように、 3月23日（金）午前9時30分から正午まででお願いします。</p> <p>次に日程7のその他に移ります。</p> <p>まず、平成30年度の日野町教育方針につきましては、次回の定例会で ご協議いただく予定をしておりますので、事務局で作成しました（案）を 事前に委員の皆様に郵送させていただきますので、よろしくお願ひ致します。</p>
正木参事	「平成29年度卒園・入園式および平成30年度入園・入学式について」
今宿教育長	次に委員の皆さんから、何かございましたらお願ひします。
西村委員	「副読本『わたしたちの日野』について」
谷委員	「教科書の持ち運びについて」
今宿教育長	以上を持ちまして、2月定例会を終了します。